

水辺の都市形成におけるコミュニティの変化に関する一考察*

Study on the transition of community as urban development in the waterfront*

二村春香**・田中尚人***・秋山孝正****

By Haruka FUTAMURA**・Naoto TANAKA***・Takamasa AKIYAMA****

1. はじめに

人々は古くから河川の恩恵を享受し、水辺において生活基盤を整えてきた。しかし文明の発達した現代の都市河川においては利便性、安全性が最重要視され、治水機能に偏重した整備が目立ち、河川を介した生活文化や地域の意識的結束の希薄化が問題となっている。

本研究では、まずインフラストラクチャー整備の影響を受けつつも、水防活動などを基盤として成立してきた水辺のコミュニティが、何を契機とし如何なるプロセスを辿って変化してきたのかを整理した。次に、この水辺のコミュニティの変容過程を、都市形成におけるインフラストラクチャー整備と照らし合わせ、その役割を考察した。本研究の目的は、水辺のコミュニティの成立意義について考察し、今後の水辺環境整備や都市計画、まちづくりに活かすことである。

研究対象地は、岐阜県長良川中流域に位置する岐阜市内長良橋兩岸の堤外地である。図-1に示したように対象地は岐阜市の中心部を流れる長良川の河畔に位置し、古くは左岸側金華山の麓に近世城下町が形成された。また、長良川舟運の河岸として役所や問屋が置かれた場所でもあった。現在でも清流長良川においては岐阜名物として名高い鵜飼が実施されており、同地区はこれら歴史を留める観光地としての性格が強くなっている。しかし本来一級河川の堤外地という性質上、水辺における基盤整備、水防活動が重視された治水上の重要地区でもあった。古くからの水害頻発地域であることにより地域固有の風土が形成されてきた場所であるが、近年治水を基盤としたコミュニティの希薄化が懸念されている。

2. 水辺の都市形成の概要

本章では参考文献¹⁾²⁾をもとに対象地周辺の治水事業と都市形成の概要を年表に整理した。また治水事業に

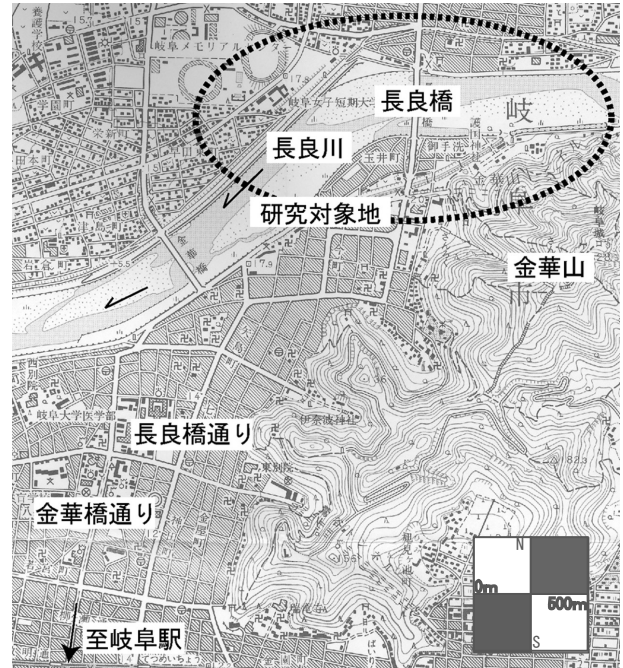


図-1 研究対象地 (25,000分の1地形図に筆者加筆)

よる空間的な変化を把握するため、地図資料と断面図を用いて水辺空間の変容過程を明らかにした。

(1) 治水事業及び都市形成の概要

研究対象地の都市形成は、近世城下町起源によるものである³⁾。斉藤道三による岐阜町の形成においては水害や敵軍防御のための惣構(そうがまえ)が、図-2a)の点線で示した部分に築造された。これは現在の左岸本堤防の位置に一致し、近世から既に「堤外地」の性格を帯びたと考えられる。また舟運が盛んであった近世においては、堤外地は河岸として活用され、城下町に近接する左岸においては問屋街が軒を連ねるなど商業の拠点として繁栄した。しかし、水防に関しては技術的に未熟な時代であり、資料⁴⁾によると「圍堤もなく洪水のときは一面に水溢れる」場所であり洪水被害も甚大であったという。また図-2a)の平面図に見られるように河川の流れは一定ではなく、左岸堤外地と本堤防の間には支川が流入している。明治期に入っても長良川下流改修が先に着工され、同地区の本格的な近代治水整備は大正期を待たねばならなかった。これ以降の都市形成の概要を表-1の年表に示した。

*keywords : 空間整備・設計, 親水計画, 土木史, コミュニティ

**学生員, 岐阜大学工学部土木工学専攻

(岐阜市柳戸1-1, k3101024@guedu.cc.gifu-u.ac.jp

TEL058-293-2447, FAX058-230-1248)

*** 正員, 博工(工), 岐阜大学工学部社会基盤工学科講師

**** 正員, 工博, 岐阜大学工学部社会基盤工学科教授

表-1 長良橋周辺地区の治水を基盤とした都市形成（参考文献^{1) 2)}を基に筆者作成）

	年代	社会・法制度	治水事業	都市形成
I	1549年 天文18年			斉藤道三が稲葉城（岐阜城の旧名）城主となる
	1567年 永禄10年			稲葉城下町：惣構の築堤
	1601年 慶長6年			織田信長が岐阜城城主となる（以後9年間在城）
	1611年 慶長16年			岐阜城陥落，岐阜：城下町から商業都市へ転進
	1753年 平賀3年		美濃国洪水，長良川：方県郡長良村崇福寺前に派川を生ずる 主層治水	
	1874年 明治7年	岐阜県で地租改正事業を開始	●長良・揖斐川洪水	初代長良橋架設（半船橋），舟運の廃止
	1876年 明治9年	河港道路修築規則廃止	●長良・揖斐川洪水	
	1884年 明治17年	西濃各輪中において治水共同社発足	●木曽三川洪水，各地で破堤	長良橋架替（木橋），忠節橋架橋
	1886年 明治19年		岐阜県知事が内務大臣に木曽川上流の早期改修を要請	
	1887年 明治20年		木曽川下流改修工事着手	
II	1888年 明治21年	市制、町村制公布	●揖斐・長良川及び各支川洪水，各地で破堤	東海道線「大垣」～「加納」間開通，加納停車場完成
	1889年 明治22年	土地収用法公布		岐阜公園開園式，加納停車場「岐阜駅」と改称し移転
		市制施行され岐阜市となる		富茂登村，岐阜市に編入
	1891年 明治24年	濃尾大地震	●濃尾大地震，木曽三川各所で堤防崩壊	東海道線全通
	1892年 明治25年		県議会木曽三川上流部改修工事着手要求を議決，内務省に提	
	1893年 明治26年	内務省官制公布、土木はじめ6局を置く	●長良川洪水，各地で山崩れ堤防決壊	岐阜公園の管理，岐阜市へ移管
	1896年 明治29年	旧河川法公布	●木曽三川洪水（7月、9月）	
	1897年 明治30年	岐阜県で水利組合条例施行・森林法，砂防法制定	長良川において河道埋立，護岸整備	長良村発足
	1898年 明治31年		長良川遊船株式会社設立	忠節橋架替
	1901年 明治34年		上流改修促進の請願を内務大臣及び衆議院に提出	長良橋架替（木橋トラス）
III	1904年 明治37年	日露戦争始まる		
	1907年 明治40年		木曽川下流改修工事完了	
	1911年 明治44年		●長良・揖斐川洪水，各所で破堤浸水	
	1912年 大正元年		●木曽・長良川洪水	美濃電気軌道（株）「長住町～今小町」間開通
	1914年 大正3年	耕地整理法改正公布		路面電車「本町～長良橋」間開通，忠節橋架替
	1915年 大正4年			岐阜軽便鉄道（株）「忠節～美濃北方」間開通
	1916年 大正5年			四代目長良橋架橋（鉄橋） 路面電車「長良橋～長良北町」間開通（長良軽便鉄道が接続）
	1919年 大正8年	旧都市計画法・道路法施行される	木曽川上流改修の施行促進協議，内務大臣宛意見具申	岐阜公園三重塔，長良橋の木橋廃材利用して建築
	1921年 大正10年	都市計画法適用	木曽川上流改修計画着手	鶴岡観覧所建設
	1923年 大正12年	岐阜市の都市計画区域決定	木曽川上流改修事務所設置（後の木曽川上流工事事務所）	
IV	1924年 大正13年	岐阜市の都市計画区域決定	県が遊船株式会社を買収，保証事業となる	路面電車「徹明町～忠節橋」間開通
	1925年 大正14年	長良治水會結成	●長良・揖斐川洪水	遊船事業，市の公営となる
	1927年 昭和2年			
	1929年 昭和4年	長良川北水害予防組合結成		
	1932年 昭和7年	岐阜市稲葉郡用排水普通水利組合結成		
	1933年 昭和8年		長良川改修工事着手	長良村が岐阜市に合併，市内バス運行開始
	1935年 昭和10年	内務省、河川堰提規則を公布	●木曽三川洪水	市営長良川ホテル開業
	1936年 昭和11年			本荘第一地区、長良地区区画整理完了
	1942年 昭和17年	終戦	忠節用水路付替工事竣工	長良西水防団設置
	1945年 昭和20年	特別都市計画法（戦災復興関係）公布	●古川・古々川締切工事竣工	岐阜公園躍進日本博覧会開催
V	1946年 昭和21年	特別都市計画法（戦災復興関係）公布	●沈没台風，阿久根台風により岐阜県下内水被害	空爆により、市街地の8割を焼失
	1948年 昭和23年	水防法公布		戦災復興都市計画土地区画整理決定
	1949年 昭和24年			忠節橋架替，「岐阜駅前～美濃北方」間が全通
	1951年 昭和26年	港湾整備促進法公布	左岸特殊堤完成，古川合流点付替工事竣工	長良に市立岐阜短大（現市立女子短大）設置
	1953年 昭和28年	土地区画整理法公布	大常磐観覧所開所	
	1954年 昭和29年			五代目長良橋開通
	1956年 昭和31年			新長良橋左岸取付道路建設予定地の家屋取壊し開始
	1957年 昭和32年			五代目長良橋全通
	1959年 昭和34年		●伊勢湾台風により各地で大災害	
	1960年 昭和35年	新道路交通法施行	●長良川洪水（台風11, 12, 16号）岐阜県下全域に被害	鶴岡第二観覧所建設
VI	1961年 昭和36年	市街地改造法公布	●木曽三川洪水	金華水防団設置
	1962年 昭和37年	全国総合開発計画策定	長良川右岸特殊堤防（鶴岡屋～長良中町）完成	金華橋架橋
	1964年 昭和39年	新河川法公布	長良陸開，大宮陸開設置 両岸堤外地に水防壁設置	長良東で長良川温泉オープン
	1968年 昭和43年			
	1971年 昭和46年	新都市計画法による岐阜都市計画区域決定		
	1974年 昭和49年		●集中豪雨による大きな被害	
	1976年 昭和51年		河川（長良川含む5河川）激甚災害対策特別事業開始	
	1985年 昭和60年	「都市緑化推進計画」策定要綱が定められる		金華山トンネル開通
	1988年 昭和63年	「岐阜駅前地区市街地総合再生計画区域」指定	忠節放水路：湊コミュニティ水路完成	岐阜公園：御手洗池改修
	1990年 平成2年			長良橋通り路面電車廃線
VII	1991年 平成3年	都市マスタープラン制度創設		長良西に岐阜メモリアルセンター完成
	1992年 平成4年	阪神淡路大震災 岐阜市が中核市となる		岐阜駅周辺連続立体交差事業の一部完成
	1995年 平成7年			長良西に未来会館・長良川国際会議場完成
	2001年 平成13年		交差点改良に伴い大宮陸開改築	
	2003年 平成15年			岐阜市中心市街地・長良川・金華山地区などが「岐阜市 きれいな・すっきり簡易除却モデル特区」に指定
	2004年 平成16年	全国的な甚大洪水被害	●長良川上流高山において洪水被害	岐阜環状線全面開通
	2005年 平成17年			市内路面電車全線廃線



図-2 平面図にみる水辺空間の変化（25,000分の1地形図に筆者加筆）

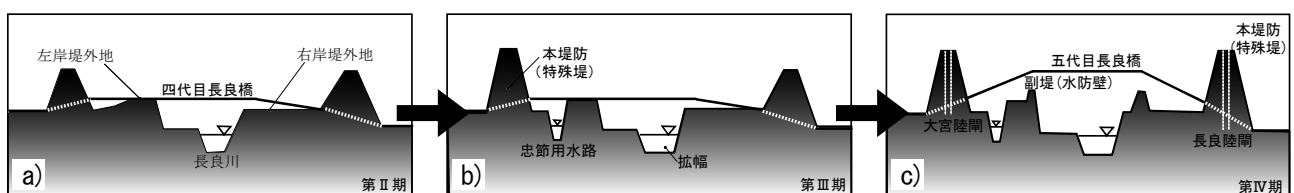


図-3 断面図にみる水辺空間の変化（模式図，筆者作成）

(2) 時代区分の設定とその特徴

明治以降のエポックメイキングな都市基盤整備により、対象地の水辺空間の変化に5つの時代区分を設定した。

a) 第Ⅰ期：近世の延長(～1897)

明治維新以降もしばらくは、舟運の利用や土、木などの自然材料に頼った護岸整備など、近世の土木技術の延長がみられた。強固な堤防も存在せず、表-1にも示した明治期に洪水は現地を何度も襲った。この時期都市と水辺は緩やかに接続され数々の災害と共生していた。

b) 第Ⅱ期：水辺の近代化(1897～1921)

濃尾大震災(1891年)や大洪水(1896年)からの復興とともに近代治水事業が開始され、都市活動のために身近な水辺から距離を置く治水上の配慮がみられた。図-2b)に示した左岸堤外地の北側に近代的な護岸が築造され都市化が進んだ。また長良橋が鋼橋に架替えられ(1915年)、交通の基盤として路面電車が左右岸を往来した。

c) 第Ⅲ期：治水の本格化(1921～1957)

長良川上流改修計画に伴い本格的な治水事業が施行され、対象地の地形に合った河川構造物が導入された。

図-2c)に示すように分流していた長良川は締切堤によって流路を一つにまとめられた。大河川から都市を守るため強固になった護岸や堤防(図-3b))によって水辺と都市が分断され治水度の高い空間が形成された。

d) 第Ⅳ期：都市骨格の成熟(1957～1988)

現在も供用される五代目長良橋の設置(1957年)を契機に、まちの安全をさらに高める整備がされた。図-3c)の断面図からも陸間や水防壁によって堤内外問わず、都市が一層水辺から距離をおいた様子が伺える。これに伴い整備された基盤上には都市化が進み、水辺のまちであっても治水上安定した生活が確保されるようになった。

e) 第Ⅴ期：親水空間の導入(1988～)

コミュニティ水路やポケットパークなど親水性を意識した空間が形成され、市民が訪れ憩うことのできる空間の整備が展開された。また表-1に示すように国際会議場など大規模な都市施設が右岸堤防沿いに設置され、河川に親しみながら人々が集うという間接的な親水も基盤整備によって導入された。

3. 水辺におけるコミュニティの変化に関する分析

水辺における基盤整備とコミュニティの変化を文献資料によって整理した。水辺のコミュニティのあり方、都市形成における役割を考察するために、その変容プロセスを分析した。また、コミュニティの変化と水辺空間の変容を記述や写真によって検証した。

(1) 水辺におけるコミュニティの定義

本研究においてコミュニティとは、ある時ある場で人々に共有された目的や文化により地縁的に結びついた地域のまとまりであると定義した。堤外地においては水

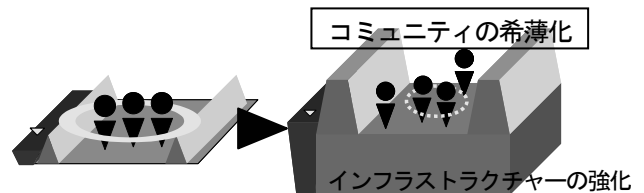


図-4 水防コミュニティの変化（概念図）

防が人々の共通した主目的となり、洪水氾濫から地域を防御し被害を最小限に食い止めるためにはコミュニティ単位での活動が必須であった。例えば図-4の概念図に示したように、対象地では長年水防活動を基盤としたコミュニティが形成されてきたが、近年治水技術の向上により堤防などのインフラストラクチャーが強化され、コミュニティの希薄化が懸念されている。

本研究では、このような水辺のコミュニティとして水防団以外に鵜飼や観光事業に焦点を当て、これらのコミュニティの変容過程を明らかにした。

(2) 水辺の基盤整備とコミュニティの変遷

水辺における基盤整備及びコミュニティの変化過程やその契機となった事象を整理した。

a) 基盤整備によるコミュニティの統合（鵜飼）

中世から受け継がれてきた生業としての鵜飼は明治初頭に鵜匠制度(漁業特権)が撤廃され⁵⁾生計難に陥った。しかし護岸や河道の整備(1897年)が施され長良川遊船株式会社が設立(1898年)すると、鵜飼業者と観光を生業とするコミュニティの連携がとられるようになった。写真-1は左岸にある遊船の停泊場である。大正期に入りより一層観光業に力を入れるためこの遊船業は県営の保証事業へと変貌した(1924年)。この結果左岸の堤防上に設置されていた鵜飼観覧所が改善され、また鵜飼の実演も季節によらず定刻に行うなどの変化が見られた²⁾。水辺の基盤整備の恩恵を受けた観光を基盤とするコミュニティは、伝統的な鵜飼のコミュニティを統合して拡大し、さらなる治水機能の向上など基盤整備にも影響を与えた。

b) 整備促進のためのコミュニティ発足（水防）

古くから堤外地のみならず長良川沿川地域は度重なる水害に悩まされていた。この打開策として上流改修計画の遂行を懇請する目的のもと「長良治水會」が結成(1925年)され水防団の前身となった。結果としてこの治水を基盤としたコミュニティの結束力が上流改修を継続させ、整備を促進させた⁶⁾。以後この組織が分派し、右岸においては1929年に「長良川北水害予防組合」、左岸においては「岐阜市稲葉郡用排水普通水利組合」が結成され、支派川の改修や用水路の整備を促した。以後水防法公布(1949年)に伴い右岸には「長良・長良西水防団」左岸には「金華水防団」が組織されている。水害防御を共通の目的とするコミュニティの形成は治水事業の進展に大きく影響し、都市形成の拡大にも寄与した。

c) 左右岸の連結によるコミュニティの拡張（観光）

左岸と右岸のコミュニティを繋げ拡張したと考えられるのが写真-2に示した鉄橋長良橋の架設と路面電車の開通（1915年）である。それまでも木橋によって左右岸の往来は可能であったが、水害時に度々流されたため交通基盤にはなり難かった⁷⁾。永久橋の架設により左岸を拠点とする「美濃電気鉄道株式会社」と右岸の「長良軽便鉄道株式会社」が接続し⁸⁾、路面電車による両岸の交通の利便が保たれた。人や物資の往来が盛んになった長良村と岐阜市は観光事業においても関わりが深まり、右岸の長良地区には岐阜市営のホテルが設置（1933年）されるなど、観光のコミュニティ活動が拡大した。

d) 基盤整備にともなうコミュニティの希薄化（水防）

上流改修計画による治水事業の本格導入によって特に右岸のコミュニティが新規に参入した。これは写真-3に示すように古川、古々川締め切りによって広大な土地利用が可能となった事と長良村が岐阜市に合併（1928年）されたためである。現在の水防団の編成をみると長良と長良西が独立しており⁹⁾、新規の居住者と既居住者の意識差が表れている。また改修事業に伴う堤防の改築等、水害に対する都市の防御体制が整ったことにより新規の居住者は河川の眺め等受容できる恩恵を重んじている。この結果、それまでの水防活動を介したコミュニティは希薄なものとなったことが伺われる。

e) 都市基盤の変化によるコミュニティの多様化

前述の改修工事は左右岸を結ぶ橋梁にも影響を与えた。写真-4に示したようにそれまでの橋梁より2m以上嵩上げて架け替えられた長良橋と取付け道路（1954年）は堤外の基盤より高く設置され、堤外と都市の関係を分断した¹⁰⁾。しかし堤外にも陸閘を設置するなど地水上の安全性を配慮した面があり、地域としては水害よりも観光施策やまちづくりに対する取り組みにおける「地域の個性化」に重点をおくようになった。しかし河川に対する共通項が恩恵を搾取する事に意義目的を変えたことにより、既存のコミュニティの繋がりを希薄化し、万一の水害時には脆弱なコミュニティとなる危険性があることが考察できた。

（3）都市形成におけるコミュニティの役割

前節までを受け、水辺の都市形成においてコミュニティが担った役割を示し、変化が起こる際のコミュニティの工夫や知恵を考察した。

まず前節a)で示したように基盤整備を起因としてコミュニティが目的維持のために他のコミュニティに溶け込むという工夫は、両岸を関係付け、都市形成を促すという作用がみられた。また前節b)のような水辺に存在することに強く意識をおいたコミュニティは基盤整備を促進させた。一方で都市形成の進展に合わせコミュニティの結合、拡大または弱体化が起きる場合もあり、基盤整備



写真-1 遊船停泊場¹¹⁾



写真-2 鉄橋長良橋¹¹⁾



写真-3 締め切られる河川¹¹⁾



写真-4 五代目長良橋¹²⁾

とコミュニティの変化には関連性があることが考察できた。治水のための空間整備は水辺に存在するコミュニティ全般に影響を及ぼす。各コミュニティの都市形成に関わる成立意義を明確に提示するにはコミュニティ相互の関連性も整理しなければならないことが明らかになった。

4. おわりに

本研究では、治水事業による水辺空間の変遷及び空間変化に起因したコミュニティの変化を明らかにした。水防を基盤とした人々の結束により地域の風土を形成してきた長良橋周辺地区では、治水のみならず多様なコミュニティが形成され、変化してきた。また、これらコミュニティの要請によって都市基盤整備が成立するなど、水辺の都市形成におけるインフラストラクチャー整備とコミュニティの変化は相互作用的であることが確認された。

今後の課題として水辺の魅力を明らかにするために、水防活動や陸閘操作等のコミュニティと都市基盤の直接的な関わりを明らかにする必要がある。またコミュニティの成立過程を考察することで得た水辺における風土、地域の個性を活かすまちづくりの知見を、今後の水辺整備、都市計画に活かすことを検討したい。

参考文献

- 1) 岐阜県史：岐阜県史通史編近代（下），1972.3.
- 2) 岐阜市史：岐阜市史通史編近代，1981.3.
- 3) 平塚正雄：尾濃葉栗見聞集 岐阜志略，一信社，1934.
- 4) 平塚正雄：濃州徇行記 濃陽志略，大衆書房，1970.
- 5) 可兒弘明：鵜飼よみがえる民族と伝承，中公新書，1979.1
- 6) 大野勇：長良川北水害豫防組合，1937.12.
- 7) 岐阜市長良西小学校：ながらにし 社会の見方をそだてる郷土，1967.5.
- 8) 長良村役場：長良案内，1917.3.
- 9) 岐阜市都市防災部水防対策室：岐阜市水防計画平成16年度，2004.10.
- 10) 木下青嶂：長良橋事件の真相，ダイヤモンド社，1956.11.
- 11) 岐阜市歴史博物館：館藏品図録 絵はがき，1999.2.
- 12) 金華史誌編集委員会：金華史誌，1993.